

平成30年度 議会改革検討調査会行政視察報告書

議会改革検討調査会

座長 柞山 数男

1 視察期間 平成30年8月8日(水)から8月10日(金)まで

2 視察先及び視察事項

(1) 8月8日(水) 熊本市

(2) 8月9日(木) 下関市、福岡市

「議会改革の取組みについて」

「決算審査について」

3 視察参加委員

座長	柞山	数男
副座長	江西	照康
委員	久保	大憲
〃	竹田	勝
〃	上野	蛍
〃	木下	章広
〃	押田	大祐
〃	高田	真里
〃	大島	満
〃	尾上	一彦
〃	村石	篤
〃	佐藤	則寿
〃	高田	重信
〃	赤星	ゆかり

4 随行職員

議事調査課議事係長	中山	崇
議事調査課主任	平野	霞

5 視察概要

(1) 視察事項

- ・ 議会改革の取組みについて
 - ① 基本条例について
 - ② タブレット端末について
 - ③ 委員会のインターネット中継について
 - ④ 政策検討会議について
 - ⑤ 一般質問の年間持ち時間及び議案質疑の分離について
 - ⑥ 議会のBCPの策定について
 - ⑦ 大学とのパートナーシップ協定について
 - ⑧ 議員の妊娠、出産、育児等と議会活動について

- ・ 決算審査について

(2) 視察の目的

- ・ 議会改革の取組みについて

今年度の検討項目である上記8項目について、他都市の状況を視察することで、本市議会の議会改革の参考とする。

特に議会基本条例については、本市が制定するかどうかの検討段階であるため、制定済みで議会改革が進んでいる都市、未制定だが議会改革が進んでいる都市という観点から熊本市、下関市、福岡市を視察先に選定した。

- ・ 決算審査について

本市は9月定例会において決算議案が上程され、本会議最終日に一般・特別会計決算特別委員会及び企業会計決算特別委員会を設置し、これらに付託・閉会中の継続審査とした後、10月から11月にかけて審査を行い、12月定例会最終日において採決を行っている。しかし、それでは決算についての議論の内容を翌年度予算に反映できないという問題点がある。

そこで、9月定例会において上程から審査、採決を行っている都市を視察することで、本市の決算審査の参考とする。

また、本市同様、閉会中に審査を行い、12月定例会で採決を行っている都市も視察することで、どのようにして課題解決を図っているのか参考とする。

(3) 視察先状況一覧

議会改革の取組みについて

	熊本市	下関市	福岡市
① 基本条例について	検討中	有	検討中
② タブレット端末について	有	有	無
③ 委員会のインターネット中継について	一部有	有	一部有
④ 政策検討会議について	有	無	無
⑤ 一般質問の年間持ち時間及び議案質疑の分離について	有	有	有
⑥ 議会のBCPの策定について	検討中	検討中	無
⑦ 大学とのパートナーシップ協定について	無	無	無
⑧ 議員の妊娠、出産、育児等と議会活動について	無	無	無

決算審査について

	熊本市	下関市	福岡市
審査機関	予算決算委員会 (6つの分科会)	一般・特別会計決算審査特別委員会 ※企業は常任委員会	決算特別委員会 (5つの分科会)
上程定例会	9月定例会	9月定例会	9月定例会
採決定例会	9月定例会	9月定例会	12月定例会

(4) 取組みの概要

・議会改革の取組みについて

①基本条例について：検討中

平成21年第3回定例会において初めて協議された。当時、栗山町議会の基本条例について視察を行った一部の会派からガバナンス条例の制定に関する動議が提出され、議会運営委員会に付託されたが、特定の会派からの提案であり、ほかの審査を経ていないという理由から否決されている。

その後、平成29年11月と平成30年2月に議会基本条例の制定を求める請願が提出されており、いずれも継続審査となっている。

基本条例の必要性は感じてはいるが、熊本地震からの復興が優先課題とされ、制定には至っていない。

②タブレット端末について：有

現在、試験的に事務連絡の手段として公費で購入したものを各議員に配付している。その背景には2年前の熊本地震があり、このときに従来の連絡手段では連絡が非常に取りにくかったことや情報提供の際にはFAXも使用していたが、1日に何十枚にも及んでしまうといった問題が生じたため、他の連絡手段の必要性を感じ、現在の試験導入に至る。平成31年4月の改選以降に本格導入を予定している。

③委員会のインターネット中継について：一部有

予算決算委員会のうち全体会のみインターネット中継を行っている。

他の委員会についても将来的には必要と考えているが、現在は6つの常任委員会も同時開催されているため、同時に配信するとなるとネット環境に負荷がかかり、他の事務にも支障が出る恐れがある。また、配信作業に従事する職員が必要であったり、6つの委員会室に配信設備を設置する費用面の課題から、実現に至っていない。

④政策検討会議について：有

一部の議員で構成する政策条例検討会を設置しているが、今任期（平成27年～平成30年）は運営の実績はない。前任期（平成23年～平成26年）は、熊本市中小企業振興基本条例を議員提出議案で提案しており、このときのみ活動している。

平成29年度以降は政策立案のための情報を提供する場として議員研修会を開催している。

⑤一般質問の年間持ち時間及び議案質疑の分離について：有

一般質問は全議員が1年に1回限り質問することができ、1定例会につき12人を上限としている。質問時間は答弁を含め120分以内となっており、午前1人午後1

人という形で行っている。

委員会付託前の本会議における質疑は行っていないことから、一般質問では原則、議案に関する質疑は行えないが、本会議最終日に委員会の審査に関する質疑は行っており、答弁を含まず10分以内で人数制限はなく、登壇回数は3回以内などという形で行っている。

⑥議会のBCPの策定について：検討中

BCPの必要性は感じており、現在は策定に向けた協議などが進められている。

平成28年の熊本地震の際、議会では各議員の情報を一括して取り扱う会議がなく、各議員が得た情報は個別に市の災害対策本部へ提供していたが、大規模災害時には個別対応が難しいという経験から、議会として一本化した窓口をつくる必要性を感じ、熊本市議会災害対策会議を設置した。

その他、地震発生時の行動等をまとめた、平成28年熊本地震「熊本市議会の動き」を作成している。

⑦大学とのパートナーシップ協定について：無

⑧議員の妊娠、出産、育児等と議会活動について：無

熊本市議会会議規則には欠席の届出事由として「出産」の規定はあるが、具体的な活動や事務局としてのサポートは特にない。

・決算審査について

従前は富山市同様、予算審査は常任委員会への分割付託、決算審査は特別委員会を設置して審議していたが、議案一体の原則に照らして考えた際に問題ありとの観点から、平成22年3月定例会より抜本的な議会改革の一環として新たに予算と決算を総合的に審査する定数48名の全議員参加の常任委員会として予算決算委員会を設置した。

全員参加型の委員会で詳細な審査を行うには、審査を分担して行う方法が効果的・効率的であるため、予算決算委員会には6つの分科会を設置している。

各分科会の委員・所管部局等は6つの部門別常任委員会と同一とし、正副分科会長にはそれぞれ部門別常任委員会の正副委員長をもって充てることとしている。

また、委員会の円滑な運営を図るために理事会（本会議でいう議会運営委員会）を設置している。

理事会は正副会長を含む理事8名と予算決算委員会正副委員長の計10名で構成され、審査の日程調整、総括及び締めくくり質疑の実施の有無等について具体的に協議する。

審査方法としては第3回（9月）定例会において、まずは全体会の中で概況説明（補正予算分も含め1日）、総括質疑（会派持ち時間制：所属人数×5分+10分。登壇者数・登壇回数に制限なし。通告制。決算のみ2日間）、各分科会で議案を分担し全議案

について1日で審査した後、再度、全体会の中で分科会長報告、締めくくり質疑（会派持ち時間制：15分。登壇者数は1名代表制。登壇回数に制限はなし。通告制）、採決を行う。

本会議最終日に委員長報告、質疑・討論、採決を行う。討論は本会議で実施するため、予算決算委員会の採決前には実施しない。したがって、予算に携わった委員が決算にも携わる点や9月定例会中に審査、採決まで行うことで、翌年度予算に意見を反映することが可能になるといったメリットがあるが、スケジュール的に十分な審議ができないといった課題もある。

（5）所感

〔柞山座長〕

熊本地震から2年、熊本城では復旧作業の大型クレーンが目に入ってきた。市街地では倒壊した場所が空き地となっており、熊本駅周辺も空き地での建設工事が進められていた。完全に復旧するには20年はかかるとの事、1日も早い復旧を願いたい。

この経験をふまえ、災害時の議会としての取組み、役割、議員として地域課題をまとめ、対策本部に集約するなど、災害時の議会の役割を示し議会棟が倒壊した時の仮設議場の確保などを定め、議会の動きとして市民に伝えている事は重要であり、本市議会としても取り組むべき課題である。

タブレット導入は試行中であるが、災害時の情報共有、伝達に大変効果が大きかった。導入実施に向け、本会議、委員会での使用などの検証を事務局で進めている。動向を注視したい。

請願・陳情は議会開会前に、3分間程度の説明機会を設けている。請願・陳情書の補足であり会議録には残さない。大変参考になった。

〔江西副座長〕

熊本市議会では、大地震の際混乱した連絡手段を見直す手段としてタブレットを試験的に導入しているとのことである。災害に備える観点からも、タブレットが有効であるという情報を得た。議会基本条例については、過去に一部の会派から提案があったが、協議の上採用に至らなかった。今年の請願においても協議の上採択していない。それに関し地元新聞社等も特段の反応を示しておらず、富山市とは違いフラットな協議が実現できている。当会委員より、基本条例制定が無いことを批判的に質問する場面があり、先方事務局がやや同調する場面もあったが、改めて真意を確認したところ、前向きでもないことが確認できた。

〔久保委員〕

議会改革の目的について考えさせられた。議会は二元代表制の両輪に例えられるが、市長を含めた当局側の方が予算編成、事業実施、それに伴い取り扱う情報量とその処理能力は議会を大きく上回る。議会が行政のチェック機能を果たしていく上では、議会の権能を強化することが必要であると改めて感じた。熊本市では決算状況報告書に

において事業ごとに目的や実績値を明記し、検証値を定めていることで、事業の進捗や成果についてわかりやすくまとめてあった。決算審査のあり方について、富山市も改善が必要と感じた。

〔竹田委員〕

タブレット端末の試験導入、予算決算委員会の一部インターネット中継実施。議会のBCP策定については、平成28年熊本地震「熊本市議会の動き」を作成したがBCP作成に至っていない。政策条例検討会運営要綱を制定し、政策条例案提出までの流れが確立されていること、議員の妊娠、出産、育児等と議会活動については、平成29年11月の事件をきっかけに会議規則等が改正され「議場に入れるもの」を明記したことが特徴。決算審査において、予算決算常任委員会が設置され、予算決算一体となって審査しているのが参考になった。

〔上野委員〕

議会基本条例が継続協議となっていることは富山市同様である。富山市においても実際に起案する場合は実効性を十分に考えなければならない。タブレット端末については震災時の安否確認が取りにくかった経験に基づき試験運用がなされており、タブレットの情報共有や利便性、またBCPとの連携は富山市でも検討要素として考えるべきである。予算決算委員会では分科会で審査のみを行い、全体会にて表決を行うことで細分化して審査を行うことが可能である。一方で決算審査への時間が限られる点や日程、質問との兼ね合い、常任委員会等検討する際には関連して変更しなければならない点があるのではないかと感じた。

〔木下委員〕

まず熊本地震への復旧・復興を議会としては優先して考えているという言葉がとても印象に残った。常任委員会の放映や議会基本条例の制定についても、現在は未実施だが、いつか行うという前向きな考えをお持ちで、地震からの復興が成された後には、様々な形の議会改革を進められるのではないだろうか。議員・議会の政策立案力の向上のサポートのため、議会事務局の議事係・調査係を議事課・調査課と係から格上げしたとの話もあり、議会事務局の機能強化・充実についての一例に触れることができた。

〔押田委員〕

熊本市視察で一番印象残ったのは「タブレットを災害時の情報提供ツール」に活用している点だ。熊本地震時に、次々と決定される災害対策の情報提供にはFAXを使用していたが、大量のため紙切れを起こしたり、電話使用ができず、不便であったと聞いた。しかしタブレットだとすべてが解消できる。

自身、町田市や逗子市にタブレット導入について研究視察してきたが、役所のペーパーレス化や職員負担の軽減というメリットを伺っていた。

新しい発想だと感じた。

ただしタブレット使用の成熟度等に議員間で差が出ることや、政務活動費で導入するのか？公費で導入するのか？通信費の按分など、富山市で採用するには超えなければならない高いハードルがある。議論を早めに深めるべきだ。

〔高田真里委員〕

私が参考になると感じた点は、一つ目に、タブレットの試験的導入。熊本地震をきっかけに全議員に配付済で、非常事態の際の安否確認や通常の連絡手段のほか、必要な資料をファイルから取り出して見ることが可能で有効活用が可能と感じた。二つ目に予算決算常任委員会全議員で全体会を行い、その後分科会に分かれて審査のみを行い、表決は全体会で行うというスタイル。主要成果報告書の類の完成も早く、決算審査が9月定例会の中で完了するもの。審査に十分な時間確保ができているかという観点はあるものの、決算審査の結果を予算に反映できる可能性は高く、議会として攻めの決算審査が可能になると感じた。

〔大島委員〕

議会基本条例制定の請願が、平成29年11月と平成30年2月に出されたが、震災の復興が最優先であるとして、継続審査になっている。まして、来年議員の改選があるとすれば、落ち着いて審議はできないであろう。ただ、選挙の一つの争点となるかもしれない。震災直後の市当局や議会事務局、議員の対応、混乱ぶりは相当なものであったに違いない。FAXが議員に1回50枚にもなり、急遽タブレットによる連絡に変更となり、その後はスムーズになったという。富山市もいつ地震があってもおかしくなく、その前にタブレット導入を目指すべきである。

〔尾上委員〕

今回の視察内容がすべてではないと思うが、一般質問の議員一人当たりの年間持ち時間や議会中継、政策検討会議等、熊本市議会の議会改革については、本市の議会改革の進捗度とそれほど差がないように感じた。しかしながら、本市の評価より上位であることを考慮すれば、今回の視察内容以外のところで、かなり改革は進んでいるのではないかと思う。

決算審査については、本会議のような形式で、全議員が携わることができる仕組みとなっており、本市でも、全議員が決算審査に携わることのできる仕組みの導入について早急に検討すべきであると感じた。

〔村石委員〕

熊本市議会は、議会基本条例制定の必要性は感じているが、2年前の地震の復興を優先させていることから、具体的な検討に入っていなかった。地震発生後は、執行機関から議員への連絡がFAXでは取りにくかったことから、タブレットの使用が試行的に行われていた。予算決算委員会は、インターネットでのライブ放映を行っていた。

議会図書館では、市立図書館の予約本受取&返却窓口サービス・調査相談サービス・複写サービスがあって、議員の調査研究に役立つ資料や情報を収集・提供していた。本市議会の図書館機能の充実が、必要と感じた。

〔佐藤委員〕

熊本市の議会改革の取組みにおける議会基本条例の制定については、夕張市の財政破綻に端を発し、栗山町が全国に先駆けて制定した以降に、一旦は議会で検討されたとのことだが、まさに同じころ富山市議会においても、議会改革検討調査会の中で公明党会派としてその制定を提案した経緯がある。両市とも、当時は敢えて必要性はないとされたが、改めて今、共に審議中の立場である。

しかし、熊本においては2年前の地震によって、発災時の議会のあり方やタブレット端末利用など、既に実践的検討がなされており、改革の進捗内容が異なっていた。

〔高田重信委員〕

議会改革の取組みについては、現在も地震復興が優先事項であり、大きな進展は無いとのことだったが、災害時においてタブレットの有効性の話を聞き、議会としてのBCPの取組みの一つとして、富山市議会でもタブレット導入を検討すべきと感じた。

決算審査については、「9月議会で委員会ごとに分科会を設置し所管する事項を審査、調査し締めくくり質疑の後表決を行う」とのこと。9月中に決算審査を終えることで、予算の審議に前向きに取り組むことができるものと考え、導入について参考にしていきたい。

〔赤星委員〕

議会基本条例は未制定だが、まずは震災復興を最優先にしているとのことで、条例の意義・制定には前向きな考えであることがわかった。委員会のインターネット中継は未実施。全員参加の予算決算委員会として決算審査を9月議会に「入れ子」のようにいれ込み、決算審査の結果を来年度予算に反映できるようにしていることは参考にすべき。震災を機に、議員が被災現場やどこにいても連絡を送ることができ、市防災対策本部からの大量の資料も情報共有できるので、タブレット端末の導入はたいへん有効。請願・陳情者の委員会での補足説明の機会があることもわかった。「議会図書室」が市立図書館の分館として司書2名を配置し、誰もが使いやすいようになっていて素晴らしい。

(4) 取組みの概要

- ・ 議会改革の取組みについて

①基本条例について：有

議員定数や費用弁償等について研究調査する目的で、平成21年3月に議会改革に関する調査特別委員会を設置し、議会改革の一環として議会基本条例についても検討すべきではないかとの意見から、改選後の平成23年2月から取り組むこととなり、平成23年3月定例会最終日に議会基本条例立案に関する調査特別委員会を設置し、この中で条例案を検討することとなった。

条例案の作成までの過程としては、参考図書を用いての自主学习や視察、議員研修会などを通して知識を深め、素案の骨格ができた段階で各議員や執行部へ意見を求めるほか、市民に対して素案に対するパブリックコメントや市内8カ所での市民説明会も実施している。

全員協議会で最終案を説明した上で平成24年3月定例会に議案として上程し可決されている。

策定の際、有識者は特に活用していない。

②タブレット端末について：有

平成29年12月定例会から試験導入ということで、議会側のみ本会議及び委員会でのタブレット端末の持込みが可能となった。

平成29年6月にタブレット端末導入検討プロジェクトチームを立ち上げ、協議を重ねた結果、端末については私費で購入し、通信費には政務活動費を充てることも可能となっている。現在はほとんどの議員が購入済みであり、9月定例会から有料の会議システムを使用した議会運営の開始を考えている。

ペーパーレスの状況としては事務局が作成する議事日程、会議日程、議案付託表等は電子化されているが、議員がメモをとる通告一覧表は紙と併用している。その他、紙と併用しているものとしては議案、議案参考資料、予算書、決算書等があり、これらも今後、執行部と調整して可能な限り電子化していく意向である。

③委員会のインターネット中継について：有

市民に開かれた議会のもと、公開については全国的に見ても先駆けて行っている。本会議のインターネット中継は平成13年12月定例会から行っていたが、平成24年4月の議会基本条例の制定に伴い、放映設備が設置済みであった1委員会室で行っている会議のみライブ・録画中継を開始した。

平成26年2月に議会が新館に移転し、放映設備が整ったことにより、全ての委員会のライブ・録画中継を開始している。

中継については無料の動画共有サービスであるUstreamを利用してライブ中

継、Y o u T u b eを利用して録画中継を配信していたが、U s t r e a mで商業広告が頻繁に入るようになり、中継が見れないといった市民からの意見もあったため、平成28年12月からはライブ中継をY o u T u b e L i v eで配信している。

議場、委員会室に設置された配信設備等のハード面を含むイニシャルコストについては、新庁舎建設の工事費に含まれているため把握できていない。ランニングコストについては、撮影から編集までの作業を全て事務局職員が行っているため、パソコンのリース料（年間23万円）のみであり、録画データは会議終了後、当日の夕方には配信されている。その他、特徴的な内容としては議会運営委員会や特別委員会なども中継している。

課題としては、無料配信サービスであるために、先方により勝手に仕様が変更され、中継に不具合が生じる可能性がある。

④政策検討会議について：無

政策立案能力などの資質向上のため、議員研修会は年1回以上行っている。

⑤一般質問の年間持ち時間及び議案質疑の分離について：有

質問方法としては、3月定例会における、新年度の市長施策方針に対する会派代表制による代表質問と、新年度予算案に対する議案質疑の位置づけとなる個人質問、6月、9月、12月定例会における一般質問がある。

持ち時間については、代表質問が答弁を含め20分×会派人数（ただし6人目からは1人10分）、個人質問が答弁を含め1人40分以内、一般質問が答弁を含めて1人60分以内としている。

議案質疑は申合せにより、初回の質疑を含めて3回までで各回を通じて内容が継続していなければならない。質疑の方法は議題となった事件に対して一括して質疑を行い、その答弁をもって1回とする。答弁内容について不満足な場合、さらに2回目の質疑を行うこととなり、初回の質疑事項以外の質疑を2回目以降に新たに加えることは許されていない。すなわち、初回において質疑しようとする事項全てを述べ、初回から3回目までの質疑の内容が継続しているということが必要である。

⑥議会のBCPの策定について：検討中

今年度6月定例会の最終日に下関市議会業務継続計画（議会BCP）調査特別委員会を設置。大規模災害が発生した場合における下関市議会の対応について必要な事項等の調査を行い、もって被害の拡大防止及び議会機能の早期回復を図るための計画策定を行っていくこととしている。

進捗状況としては、現在、市が策定している下関市業務継続計画（市BCP）との整合性をとる必要があるということから、その概要、市BCPが発動する要件、地域防災計画との関係等を確認するための勉強会を下関市防災危機管理課出席のもとで行っている。

今後、先進地である横浜市、横須賀市を視察するなどして素案を作成し、今年度1

2月定例会において素案報告の予定としている。

⑦大学とのパートナーシップ協定について：無

⑧議員の妊娠、出産、育児等と議会活動について：無

平成27年に全国市議会議長会から標準会議規則を改正した旨の通知があり、それに合わせて出産に伴う部分の本会議及び委員会に関する規定を明文化し、下関市議会議事規則を改正することで対応した。

議員の妊娠、出産、育児については過去に例がないため具体的な検討はしていない。来年の改選で対象となる方が当選した場合には検討する。

・決算審査について

従前は、議案の提出方法が一般・特別会計を1つの議案として提出した上で、審査時期についても9月定例会に上程し、閉会中に審査しており、議案の付託先も一般・特別会計と企業会計の2つの特別委員会を設置し付託していた。

平成18年度の一般・特別会計決算審査特別委員会委員長から議長に対して要望があり、平成20年度から現行制度へ変更した。

現行制度では第3回（9月）定例会の初日に一般・特別会計は特別委員会を設置し付託、企業会計は所管の常任委員会に付託し審査を行う。なお、一般・特別会計決算審査特別委員会の構成については各会派に対し按分により委員数を割り当て選出する。

それぞれ会期中に審査しており、企業は常任委員会の当て日3日間、一般・特別会計は3日間で行っている。

本会議最終日に各委員会の調査結果報告、採決等を行う。

現在の審査方法における課題としては、9月定例会で一括集中審査という形になるため、平成26年の議会運営委員会において、この方式について見直すべきか協議した結果、決算議案を一括集中審査する方が常に首長や関係部局の責任者が出席した状態での審査となり、分割して審査するよりも充実した内容となっているため、現在の方式を継続すべきとの結論となっている。

逆に、予算議案を分割付託しているため、それを一括審査へと検討してもよいのではないかといった意見がある。それ以降は協議していないため、現行制度における課題は特にない。

(5) 所感

〔柞山座長〕

岡本議会事務局次長さんより市勢の説明を頂いた。平成17年に合併人口26万8千人、市域715㎢と3倍に拡大した。

タブレット導入について試行中であり議員は私費で購入しているが、公費導入と対比して検討している。

委員会のインターネット中継は早くに導入しており、合併を機に庁内ネットワーク

を使って市域の公共施設で放映している一方、庁外へはY o u T u b eを介してネット配信をしている。

委員会室は2室で最近新築された庁舎で整備されているが常任委員会の同時開催はしていない。

基本条例は平成24年4月に制定し現在見直しも検討している。実施していない、出来ない事案もあり再考を要する。条例制定は目的ではなく、本来、議会の活性化に向けた取組みが重要である。

決算審査は9月に一般・特別会計決算審査特別委員会を設置し、企業会計は所管常任委員会にて審査している。9月定例会で認定議決をし、当局に対し次年度予算に反映させることが出来、決算委員会の本来の役割を果たしている。本市議会の決算認定の仕組みも改善が必要である。

〔江西副座長〕

下関市議会は、今回の視察先の中で唯一議会基本条例を制定している議会である。議会基本条例を制定する議会は、平成20年台当初に先進的に取り組んだところと、最近のマスコミや外部の目を気にしたパフォーマンス型に分けられると認識している。下関市議会は前者である。よって、実際の取組みには大変興味があった。目玉の議会報告会では、市民側の関心はどうしても執行部局向けのもが多く、その為マンネリ化していることから、今年度は今までとは趣向を変えた取組みをされるとのこと。議会事務局の苦悩をお聞きすることもでき、今後の検討材料として、しっかり反映していきたい。

〔久保委員〕

議会基本条例制定により議会の権能は変わっていないとの説明があった。何のために議会基本条例を制定するのかを、今一度考える必要があると感じた。たとえば、権能を強化するために議決事案を追加する条例を制定するなど、議会基本条例にとらわれることなく、議論を深める必要があると感じた。議会報告会については、陳情要望の場となり、議会は執行機関ではないため、その場で市民が求めるような回答ができず、逆に市民が不満を感じていることもわかった。先進事例から学び、今後の議会改革に活かしていきたい。

〔竹田委員〕

議会基本条例、議員政治倫理条例を制定済。議会基本条例が制定されたが、議会力が上がったとは言えない。議会の品位維持に役立つぐらい。最高規範性をどこに置くのか。地方自治法、議会規則等があり議会基本条例を制定しても変わらない。どういう目的で導入するかが極めて重要だということを再認識。「市民と議会のつどい」は、常任委員会の活動報告を中心に実施しているが、参加者も少なく偏りがみられ、内容は市民からの陳情合戦に陥っている。

議会基本条例を策定する意義について掘り下げて深く議論する必要性を感じた。

〔上野委員〕

議会基本条例を制定する上で、市民にとっての文言の分かりやすさの工夫もされていた。

「市民と議会のつどい」として市民との意見交換を継続的に行っているが、課題としては参加者の固定化や若年層の参加者が少ないことがあげられ、他の市議会同様の課題が聞かれた。富山市で取り入れる際には若年層との意見交換会は別の形で行う等の工夫が必要と考える。

委員会のインターネット配信については下関では編集作業も含め事務局が行っており、富山市で行う場合その作業量の増加等は課題と考える。決算特別委員会については定例会中に行われており、来年度当初予算に反映するため組み込まれている。富山市では別日程となっており同様の課題があることから、運営を含め検討すべきと考える。

〔木下委員〕

早稲田大学マニフェスト研究所の議会改革度調査において上位にランクインされているが、頂いた資料の冊子も内容の濃いもので非常に勉強になると感じた。既に制定されている議会基本条例も拝見したが、議会として市民と意見交換を行うことが明記され、市民と対話し共に市政を作ろうという姿勢を感じた。議員政治倫理条例も制定されており、議員として議会として規範とすべきルールが市民に親切に示されている。やはり個人の資質だけに頼るのではなく、制度・ルールの力も借りて、議員と議会の質を保つことが大切だとの想いを強くした。

〔押田委員〕

下関市は議会基本条例を平成24年から施行している。

事務局の座学では施行までの経緯等を伺ったが、別件で「実はあまり機能していない」という意見も伺った。また「他都市の条例の切り張りなので、各先行条例のよいところどりをしたに過ぎず、条例は形骸化している」とも聞いた。

議会基本条例は「議会の憲法」といわれているそうだが、その語源の出典ははっきりしていない。下関市でも「最高規範」をうたっているにもかかわらず、すでに形骸化している。

富山市は未制定で「遅い」という誹りを受けているが、使われない憲法もどきを飾っておく必要はない。

もし制定するのであれば、「まず制定ありき」ではなく、「こういう難関や目標にむかって制定しよう」という、はっきりした着眼点を「現実の事例」を持って示すべきではないか。

少なくとも一部大学の示す政治改革ランキングを上げるために制定するようなことにはしてはならない。

〔高田真里委員〕

議会基本条例は他市の先進事例を参考に平成24年4月に制定。独自の特徴的な規定は盛り込まれていない。「議会報告会」を「市民と議会のつどい」という名称で34人の議員全員で90分開催されているが、内情は市民の皆様の不満を聴くなど、陳情合戦のようとのこと。議会基本条例ありきではなく、内容の吟味が重要とあらためて感じた。

決算審査は、一般・特別会計は特別委員会を設置し付託、企業会計は常任委員会に付託して審査を行っている。特別委員会では、3日間時間制限なく市長や代表監査委員も出席で審査という点が特徴的だった。

〔大島委員〕

議会基本条例は、平成24年3月に調査特別委員会の設置から、一年間にわたる議論やパブリックコメントを経て制定され6年が過ぎた。市民や議会はどのように思っているか検討の余地がある。少なくとも事務局には効果があまり感じてもらえてないようだ。委員会のインターネット中継については、全国のどの議会より進んでいると感心した。すべて議会事務局職員が編集し、即日には録画配信しているという。4千万円以上の予算がかかり、特別な職員が必要だと富山市議会での説明とは違う。もう一度検討の可能性はある。

〔尾上委員〕

下関市議会では、平成24年4月1日施行で議会基本条例を制定されており、今後、その評価・見直しを検討しているとのことであった。その内容は、各議会で制定している議会基本条例と大きな違いはないが、私が特に気になった点は、議会基本条例が下関市議会の「最高規範」であるとの条文である。今後、本市議会で制定の検討を行う際には、内容について十分議論・検討する必要があると感じた。

決算審査については、企業会計については、所管する常任委員会で、一般・特別会計については、特別委員会を構成して、第3回（9月）定例会中に審査を実施し、次年度予算に審査内容が反映できる仕組みとしているところが本市でも参考とできる点であった。

〔村石委員〕

下関議会基本条例及び議員政治倫理条例が、平成24年に制定されていた。議会基本条例の第3章では、市民と議会の関係について決められ、議会は、市政の諸課題に柔軟に対処するため、市政全般にわたって、議員及び市民が情報及び意見を交換できる市民と議会のつどいを年1回以上行うものとするとしていた。実施については、全議員が参加して、議会からの報告後フリートークを行っていた。市民と議会のつどいの案内は、自治会や町内会の回覧で知らせてもらっていた。本市議会でも、議会基本条例の制定が、必要と感じた。

〔佐藤委員〕

下関市では、平成21年3月に「議会改革に関する調査特別委員会」が設置された際に、基本条例の制定についても意見が出されたが、議会の改選後に再検討を申し合わせ、平成23年3月に特別委員会の設置がなされ、平成24年4月には施行されている。

実に1年間で条例が作り上げられていることから、議会が一致してその必要性を共感していたものと感銘する。その一方で条例内容については、当時、全国的に広がる各地の条項を選びすぎた感もあり、条文に「別に定める」としながらも実施されないものがあるなど、改定に係る課題も見受けられた。

〔高田重信委員〕

基本条例が制定され、「市民と議会のつどい」が定期的開催される意義について、我が調査会でも開かれた議会としての対応を協議すべきと感じた。本庁舎建て替え時に委員会のインターネット中継の設備が整備され、議会事務局職員が編集に携わり発信していること。また議会図書室も立派に整備され、一般市民にも開放され、活用されていることに感銘した。

決算審査については、一般・特別会計は特別委員会を設置、企業会計は常任委員会に付託し、9月議会中に審査を終えるとのことで、熊本市議会と併せて参考にしていきたい。

〔赤星委員〕

議会基本条例をもとに市民に開かれた議会が当たり前。「市民と議会のつどい」(議会報告・意見交換会)が定着している。県立高校に出向いての「下関市議会 in 下商」も。委員会放映はYouTubeによるライブ配信、同日夕方には録画中継も配信。すべて議会事務局職員が動画編集など作業も行っている。富山市議会が「一般質問は議員一人年1回120分以内」という制限を導入し、不正・墮落が蔓延っていった同時期の平成21年には「真に住民を代表する地方民主主義の要の機関として、より一層機能できる体制を整える」、平成23年には「住民自治の時代にふさわしい地方政治のあり方を探り、市民とともに歩む議会を確立するため、議会基本条例の立案を目指すことを目的とする」特別委員会が設置され議会改革を進めてきたことに目を開かされ、希望をもらった。

(4) 取組みの概要

・議会改革の取組みについて

①基本条例について：検討中

平成27年9月に設置された議会改革調査特別委員会の付託事項として「議会基本条例に関する調査」があり、平成29年の初め頃から具体的調査を開始しており、現在は他都市の状況などを調査中である。

※この特別委員会で結論が出た案件については議長へ報告し、議長から議会運営委員会等へ諮問し、実行へ移すなどしている。

②タブレット端末について：無

携帯電話などの通信機器においても持込みを認めていないことからタブレット端末の導入はしていない。

議会改革調査特別委員会の付託事項「その他議会改革に関すること」において、平成29年に議場へのプロジェクター、スクリーンの設置やパソコンの持込みについて協議してはどうかという提案があったが、他の協議事項の調査を優先するという理由から具体的な調査は見送られた。

他都市の状況も踏まえた上でタブレット端末の導入を考えている議員もいるが、具体的な協議には至っていない。

③委員会のインターネット中継について：一部有

条例予算・決算特別委員会のうち総会のみインターネット中継している。

平成27年に議会改革調査特別委員会の中で常任委員会のインターネット中継について検討はなされたが、予算などの問題もあり結論を得るには至っていない。

④政策検討会議について：無

地方自治法第100条第12項に定めるような正式な会議は設けていない。

任意の形で何か特定の課題やテーマについての勉強会は有志で集まり、議員提出議案にまで至った例はある。

⑤一般質問の年間持ち時間及び議案質疑の分離について：有

議案質疑と市政全般に関する一般質問は分けている。質疑については当初（3月）議会では代表質疑、補足（個人）質疑、当初議会以外の定例会及び2月補正では議案質疑という形で行っている。

一般質問は会派持ち時間制で答弁を含まず116分～25分（会派所属人数によって異なる）、無所属議員は各8分で人数制限はない。

各議員から現行の体制に対する課題などの意見はない。

⑥議会のBCPの策定について：無

議会としての災害対策会議も設置しておらず、災害発生時には事務局職員は市の災害対策本部と一緒に対応にあたり、議員は各地元で活動している状況にある。

⑦大学とのパートナーシップ協定について：無

⑧議員の妊娠、出産、育児等と議会活動について：無

平成13年に福岡市議会会議規則第2条において「議員は、疾病、出産その他事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない」という規定に改正し、出産を明文化した。

現在、議員61名（定数62名）のうち、女性議員は6名いるが、実際の議会活動の事例としては特にないのが現状である。

昭和59年に現職議員が妊娠、出産したという事例はあるが、その際も本会議を欠席するといったことはなく、具体的な取決め等もなかった。

・決算審査について

9月定例会に上程、初日に決算特別委員会の設置、付託、委員の選任（議選監査委員2名を除く全議員で構成）し、定例会中（一般質問3日目終了後）に決算特別委員会の総会を行い、ここで正副委員長、運営理事（非交渉団体はオブザーバー）を選任する。

最終日に閉会中の審査を決定し、10月に審査等を行っている。具体的には1回目の総会において審査日程・審査方針の決定、当局からの決算概要説明、監査委員からの意見聴取を行い、2回目の総会では3日間で質疑（会派持ち時間制。答弁は含まず116分～25分、無所属議員は各8分）を行い、常任委員会の区分に従って設置された5分科会において5日間で審査を行った後、再度、3回目の総会において1日間の質疑（各交渉団体答弁を含め1時間以内、非交渉団体も同じ取り扱い。）を行い、最後の総会において意見開陳と特別委員会としての採決を行う。

最終的には12月定例会の初日に委員長報告、討論、採決を行っている。

決算特別委員会の正副委員長は代表者会議で決定し、分科会の正副の長である主査、副主査は常任委員会の正副委員長が務める。

総会には市長・副市長出席も出席し、答弁もある。

以前は11月に審査をしていたが、それでは翌年度予算へ意見が反映されないことから平成14年から10月に行うこととなった。最終的な本会議での採決は12月定例会であるが、審査という意味では前倒しした。

(5) 所感

〔柞山座長〕

福岡市は九州の玄関口で人口157万人を要する政令市で議員定数62名、9会派で常任委員会は5つあり固有名はなく第1から第5委員会としている。

基本条例はなく、平成27年から議会改革調査会特別委員会が設置されている。常任委員会の統合や名称について改正することとしている。

小学校6年生を対象に主権者教育の一環として模擬議会開催や選挙権年齢引下げに対応した広報DVDの貸出やホームページへの掲載をしている。

請願・陳情は紹介議員が説明、陳情は委員会に送付するのみ。

決算は9月に組織し10月に議会休会中に13日間の日程で開催し、総会には市長も出席している。12月定例会初日に採決している。決算審査内容は充実したものであった。期日的にはもっと早い時期に採決すべきではと考える。

各議会で詳細に説明頂き感謝申し上げます。今回の視察で参考になるものが多かった。

〔江西副座長〕

福岡市議会は、富山市議会とは規模があまりにも違うことから、同じ地方議会のつもりで話を聞くことはできないと感じた。よって、感じる内容もその点を差し引く必要があるが、悪く言えば議会活動の取組みが保守的で、革新的な取組みにかけるようにも見受けられた。しかし、よく言えばパフォーマンス的な取組みには関心の薄い質実剛健な議会であるとも感じる。議会基本条例については平成20年台当初に、非常に中身の深い調査を経て、採択に至っていないが、平成29年度より、再度調査を開始しているとのこと。議論の推移を、同時進行する富山市議会にあわせ見守って、参考にしたい。

〔久保委員〕

福岡市ではタブレットの持込みが禁止であり、議会基本条例も制定していないなど、富山市議会の取組み状況と類似点が多かった。議会改革を進める上では、全ての会派、議員が問題意識を共有し、その上で共通の目標を設定することが必要不可欠であり、事業を実施するためには会派間の信頼関係が必要であるが、富山市議会では各々の会派の政党色が強く、議論が平行線になることも議会改革の取組みを大きく阻害していると感じた。議会改革を推進していく上で、議員の意識改革が必要だと改めて感じた。

〔竹田委員〕

過去に議会基本条例について検討したが実施に至らず。本会議、委員会のインターネット放映は実施中。議会改革調査特別委員会では、議会改革ならびに議会基本条例に関する調査を実施している。議会改革では結論が出たものから、実施に向け調査を行う。また、議会改革の審議や実施状況等を踏まえながら、基本条例の審議の方針を決定している。要は、基本条例がなくても議会改革が実施できるということ。決算審査について、10月をその審査に充て、総会(全員出席)、分科会を開催、定例会のような手順を踏んでいるのが印象的。

〔上野委員〕

基本条例に関しては複数会派からの申入れにより現在検討中である。目的の共有が必要であると感じた。常任委員会のインターネット配信については継続協議となっているが、本会議の方はY o u T u b eを取り入れてアクセス件数は録画とライブで8万件弱あった。富山市でも再度検討が必要ではないかと考える。

決算特別委員会は分科会にて行われ結論は出されない。予算編成への反映のため10月に行われている。分科会は詳細の質疑が行いやすい一方で所属委員会以外の質疑が十分に行えるかということが、また日程についても定例会の様に行われるため、その確保が課題ではないかと考える。

〔木下委員〕

議会基本条例については現在も調査・研究を行っているとのことだった。議会事務局の御担当の方にお話をお聴きする中で、様々な議会改革について必要性は共有され、話し合いはなされているが、議員数が現員61名（定数62名）と多く、なかなか会派間の調整がスムーズに進まない困難さも抱えているとの話もあり、議員数の多い議会特有の難しさもあると感じた。議会事務局の組織も職員数が40名、総務秘書課、議事課、調査法制課の下に各係が置かれ、市長部局に対してどうしても小ぶりになりがち組織を充実させようという想いを感じた。

〔押田委員〕

福岡市は人口が157万人と富山県の総人口より多く、予算規模も1兆8,000億を超えるに日本海側最大都市である。福岡市の委員会のインターネット中継であるが、平成25年10月から導入されており、放映費用は本会議と合わせて160万円と安価である。その上「Y o u T u b e」と併用しており、その費用は18万円とさらに安価である。

ただし、CATVでの放映は高額なため導入を見送っている。

このようなことから、議員定数62名と大所帯であるが、議案の決定にはコストパフォーマンスをきちんと判断する決定力があるといえる。

富山市議会でも、コストパフォーマンスを考える市民感覚は必要となる。

市民によりよい施策を提供するためには「議会内の速やかな意見集約」と「議会事務局のきめ細やかな連携」も必要ではないかと感じる。

〔高田真里委員〕

議会基本条例は調査の段階、タブレットは議場への情報通信機器持込み禁止により不可と、富山市と変わらない状況。インターネット中継は決算・予算の総会のみ行われている点や議案質疑と一般質問が分けられている点は富山市と異なる。決算審査については、特別委員会を9月に設置し12月採択という点で富山市と同じであるが、その審査には監査委員を除く全議員が委員となっている点や、審査は本会議なみに予

定が組み込まれ、10月には審査が完了となっていた。これは、やはり予算を組む際に反映可能とするための苦肉の策と感じ参考にできると思った。

〔大島委員〕

人口も予算規模も富山市と比べてはるかに大きく、参考にする点も限られるが、平成27年9月に設置した議会改革調査特別委員会に付託され、審査している中で、委員会記録への発言者名等の記載がいまだに○△の記号となっているが、つい最近富山市の議会だよりの発言者がようやく公表されるようになったので、驚くにはあたらない。議会活動に対する住民理解の促進のため小学6年生を対象にして社会科授業の一環として平成30年7月に第1回目を開催された。富山市にも小中高生が何らかの形で参加できるようにしたい。

〔尾上委員〕

福岡市議会の議会改革は、本市の議会改革に比べ遅れていると感じた。驚いたのは、一般質問の持ち時間で、定例会毎に会派に116～25分（無所属議員は8分）の質問時間が与えられ、各会派の質問者が順番にその時間を消費し、後半の質問者は時間が不足し、場合によっては、通告しても質問できない場合があるとのことであった。

決算審査については、熊本市議会と似た形をとっており、全議員が参加して10月に本会議と同じ形式で審査を行っている。先にも述べたが、本市においても、全議員による、次年度予算に反映可能な時期での決算審査とする検討が必要であると思う。

〔村石委員〕

決算特別委員会の審議の流れについては、9月議会で委員会を設置し、10月に総会（質疑）、分科会（常任委員会の区分に従って、5分科会設置していた。なお、分科会では結論を出さないこととしていた。）、その後、総会（質疑）、翌日は、総会（意見開陳、採決）となるとのことであった。12月議会（初日）に委員長報告、討論、採決を行っていた。決算審査方針としては、①計画性のある予算編成であったか、②予算の執行は適正かつ効率的になされたか、③財政（経営）の健全性は保たれたかとなっていた。本市議会の決算の参考となった。

〔佐藤委員〕

福岡市議会の議会改革の進捗は、基本条例の取り組みについては、継続中としながらも具体的に検討される気配は今のところなく他の項目についても特段に急がれているような感はなかった。

しかし、富山市議会の中で公明党としてこれまでも提案してきた事務局の法務担当の強化については、福岡市では既に、平成15年に調査法制課を設置し、法制係も現在3名が置かれるなどの整備がなされ、議員提出議案による条例の策定や議会の政策立案にも大いに活躍されていた。

更に、決算特別委員会は、10月議会と呼べる程の重厚な審査体制に感銘した。

〔高田重信委員〕

基本条例については、目的をしっかりと定めてから制定すべきであるとの説明を聞き、我が調査会においても目的について議論を深めるべきであると感じた。また「議会事務局に調査法制課を整備した効果で、議員提出議案が年に1～2本提出されるようになった」とのこと。政策立案のためにも法務関係に長けた職員の配置が必要である。

決算審査については、「特別委員会において審査。メンバーは現議選監査委員2名を除く全議員が構成メンバーとなり、本会議さながらの内容で審査する」とのこと。決算審査の重要性を改めて認識することができた。

〔赤星委員〕

議会基本条例の制定に向けた協議を複数会派が申し入れ、前向きであることがわかった。「一般質問」時間がたいへん短いのが気になったが、「議案質疑」が会派の代表質疑から個人質疑の1人60分（答弁含む）まで意見や批判も述べながら実質一般質問のような質問が毎議会できることがわかった。一人会派の議員にも十分な発言を保障するため「個人質疑」を設けてきたという流れも大切だ。一方委員会記録に発言した議員や答弁者の名前が伏せられ○△で掲載されるということには驚いた。決算審査は富山市議会と同じように9月議会後閉会中に特別委員会で行われるが、10月中に結論を出し来年度予算に反映できるようにしている。やはり決算審査は早くしないとイケない。

平成30年8月8日（水）熊本市



平成30年8月9日（木）下関市



平成30年8月9日（木）福岡市

